

中期財政計画

計画期間 平成26年度～平成33年度

平成26年12月

～青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち～

浜田市

目次

1	策定にあたって.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	6
4	財政計画	
	歳入内訳.....	10
	収支・基金内訳.....	10
	歳出内訳.....	11
	財政指標.....	11
5	財政計画の分析（総括）.....	12
6	主要事業.....	14
7	重要項目総括表.....	16
8	用語解説.....	17

本文中、*の表示のある用語等については、P17 から P22 の用語解説をご参照ください。

記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1 策定にあたって

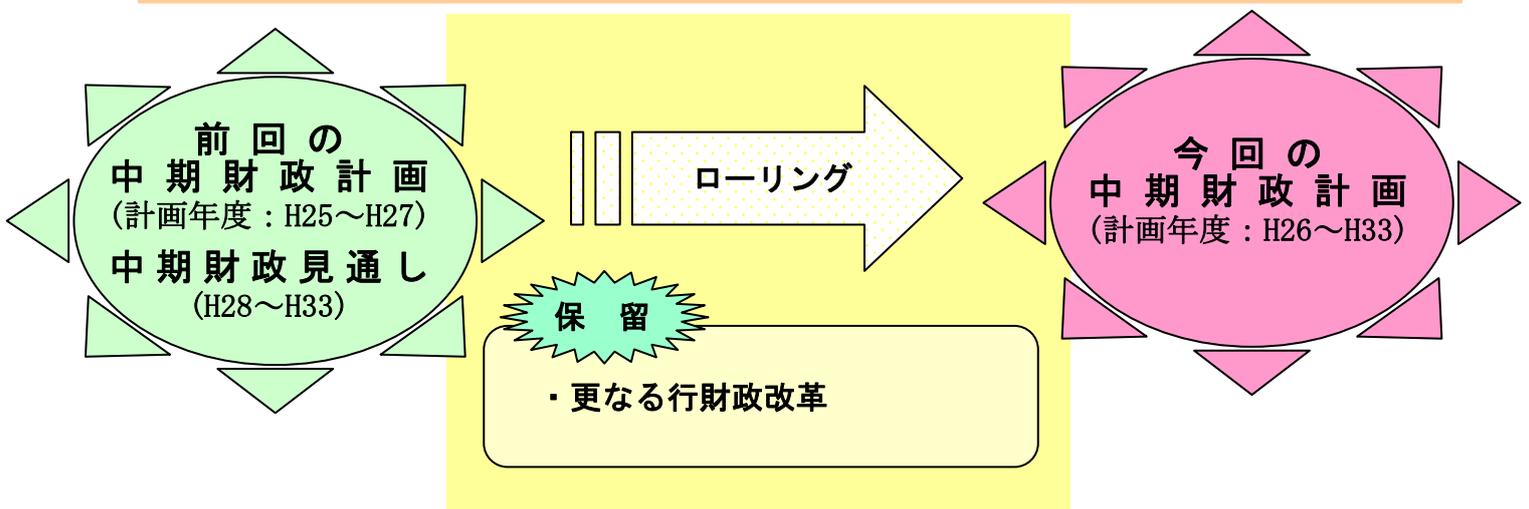
(1) 今回の財政計画は、前回保留した下記の2点を反映したものとなっております。

- ① 市長の重点政策である、「元気な浜田」をつくるためのロードマップに掲げる各種事業（以下「元気な浜田事業」と言う。P14、15参照）
- ② 平成28年度以降の新自治区制度（案）に基づく影響

(2) 昨年の財政計画は、前市長による従前の方針を踏襲し、ローリング*を行いました。また、これまでと同様に、平成28年度以降、合併による財政支援措置が皆減となる平成33年度までの財政見通しを示し、更なる行財政改革の必要性を訴えたところです。

(3) 平成25年度決算においては、地方債の繰上償還*等により、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が13.4%（昨年度14.5%）となり、更なる改善を図ることができました。しかしながら、長引く地域経済の低迷のうえ、社会保障経費が高い水準で推移することが見込まれるなど、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。

(4) 今回の財政計画では、財政運営に大きな影響があるものの、前回国の動向が不透明で保留していた地方交付税制度の見直しにおいて、**支所経費の算入で普通交付税*の合併算定替*による特別加算措置の縮減が軽減されたことを受け、平成33年度までを収支調整した計画**としております。なお、更なる行財政改革については、新行財政改革大綱が来年度検討される予定であり、その結論を待つ必要があることから、前回に引き続き保留としております。



2 計画の基本的事項

(1)	計画期間	平成 26 年度から平成 33 年度までの 8 年間とする。
(2)	対象会計区分	普通会計*（一般会計のみ）
(3)	歳入推計	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税 ・地方交付税* ・国県支出金 ・地方債等  <p>現行の税制及び 地方財政対策諸制度 に基づき推計する。</p>
(4)	歳出推計	性質別経費ごとに個別に推計する。
(5)	行財政改革	削減影響額については、現浜田市行財政改革実施計画との整合性を図る。 新行財政改革大綱や公共施設再配置計画に基づく効果額の反映は、具体化を待ち次回以降で調整する。
(6)	平成 28 年度以降の推計	<ul style="list-style-type: none"> ① 合併算定替による特別加算措置の縮減に伴い普通交付税（臨時財政対策債*含む）の逡減を見込む（平成 33 年度：△16 億 4 千万円）。 ② 過疎対策事業債*は平成 33 年度以降の発行延長を見込むものとする。 ③ 新自治区制度は、素案に基づき次のとおり推計する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 年間（平成 28 年度～平成 31 年度）とする。 ・ 自治区長を廃止する一方で、旧那賀郡 4 自治区担当の副市長を 1 人設置する。 ・ 地域振興基金*は、統合して存続する。なお、自治区毎の管理を廃止し、中山間地域振興目的で新たに一括管理する。 ・ 投資枠は廃止する。ただし、「共通枠」として既存の「自治区枠」分の事業は担保する。
(7)	その他	基準となる平成 26 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3 推計の前提条件

歳入

(1) 地方税

《個人市民税所得割》

景気の状態・人口減を考慮し、平成 27 年度以降毎年 1%の減とする。

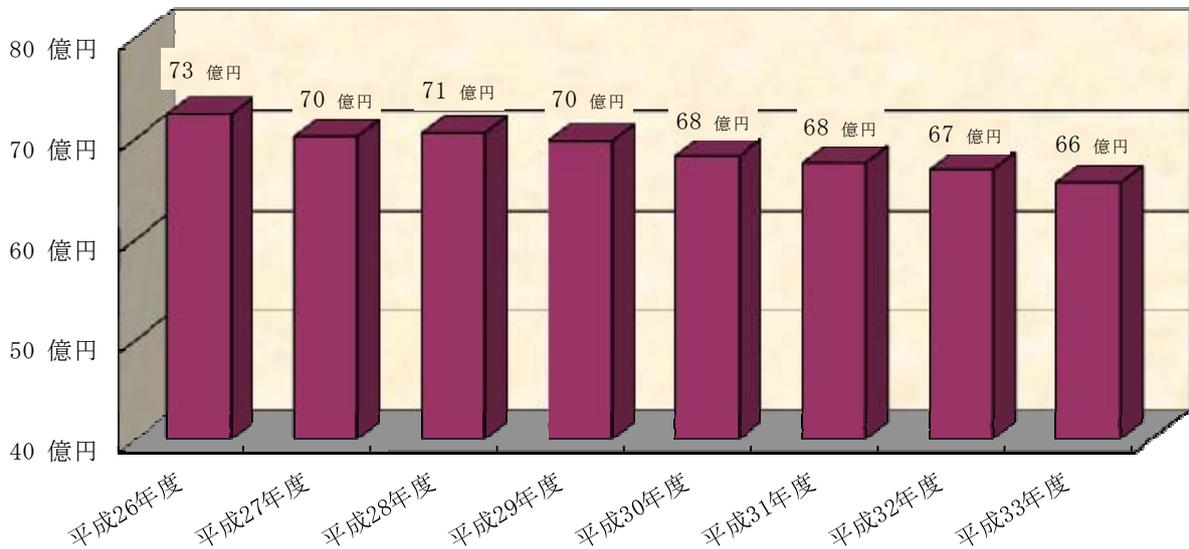
《法人市民税法人税割》

景気の状態を考慮し、平成 27 年度以降も同水準と推計する。

《固定資産税*》

- ① 家屋の評価替に伴う減収を 3 年毎に 5%減と見込む。
- ② 償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。(2号機分は見込まない。)
- ③ 風力発電設備に伴う償却資産の増収分(平成 28 年度～)を見込む。

地方税の推移



(2) 地方譲与税*・各種交付金

《地方消費税交付金*》

平成 27 年 10 月の消費税増税は前回同様に影響額を反映させる。
なお、増税による増収分は普通交付税の減額によって相殺する。

(3) 地方交付税

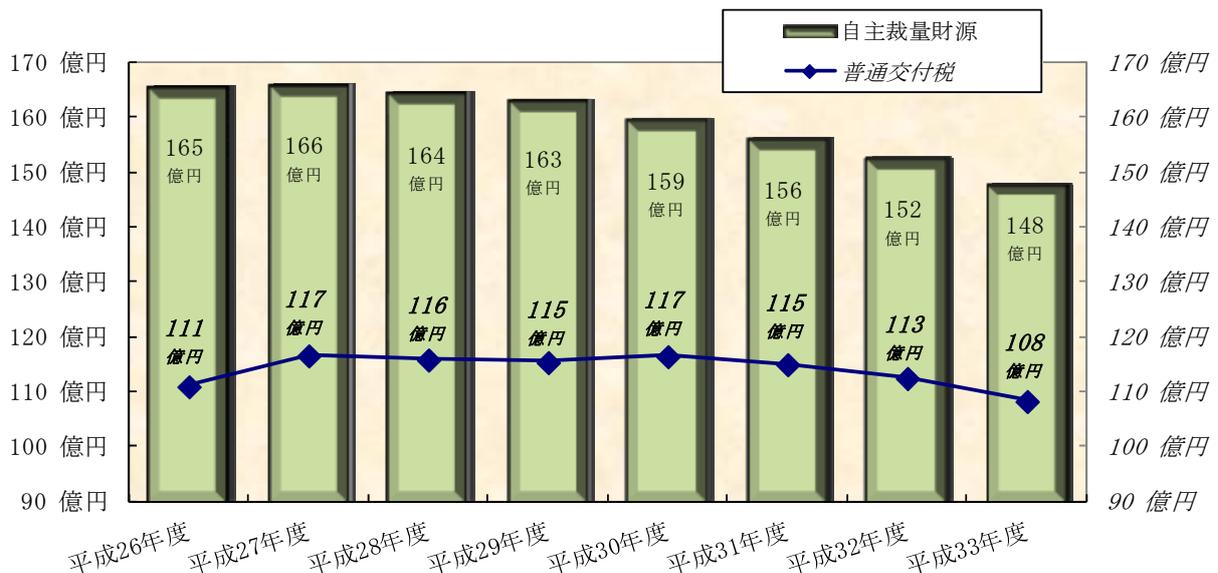
《普通交付税》

- ① 人口減による影響額を減じる。浜田市総合振興計画後期計画の人口推計を反映させる。
- ② 基準財政需要額*の個別算定経費*（公債費算入分及び事業費補正*を除く）及び包括算定経費*は、平成27年度以降同水準と推計する。ただし、水道事業統合に伴う縮減は個別に推計する。
- ③ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。
- ④ 地域経済・雇用対策費*（4億2千万円程度）及び地域の元気創造事業費*（2億3千万円程度）は、継続することを前提に推計する。
- ⑤ 特別交付税制度の見直しによる、普通交付税への移行分を反映させる（平成28年度：2億5千万円、平成29年度：5億円）。
- ⑥ 合併算定替による特別加算措置の縮減による影響を見込む（臨時財政対策債含む）。

※前回に比較して8億3千万円の減（支所経費分の算入の影響による）。
 今後は面積及び人口密度による見直しが予定されている。

年度	縮減額	縮減割合	前回縮減額
平成28年度	△1億6千万円	1割減	△2億5千万円
平成29年度	△4億9千万円	3割減	△7億4千万円
平成30年度	△8億2千万円	5割減	△12億4千万円
平成31年度	△11億4千万円	7割減	△17億3千万円
平成32年度	△14億7千万円	9割減	△22億3千万円
平成33年度	△16億4千万円	皆減	△24億7千万円

普通交付税と自主裁量財源*の推移



※自主裁量財源とは、当市独自の表現で、用途が自由な「真水」の一般財源*のことをいいます（P19参照）。

《特別交付税*》

- ① 通常ベースを15億円とする。
- ② 特別交付税制度の見直しによる普通交付税への移行分を反映させる。
(平成28年度：△2億5千万円、平成29年度：△5億円)

(4) 国県支出金

扶助費*の増に伴う影響額を見込む。また、投資的経費*の財源となる場合は、事業別に積算する。

(5) 使用料及び手数料

平成27年度以降同水準で推計する。ただし、長浜西住宅家賃収入については、影響額を個別に積算する。

(6) 繰入金

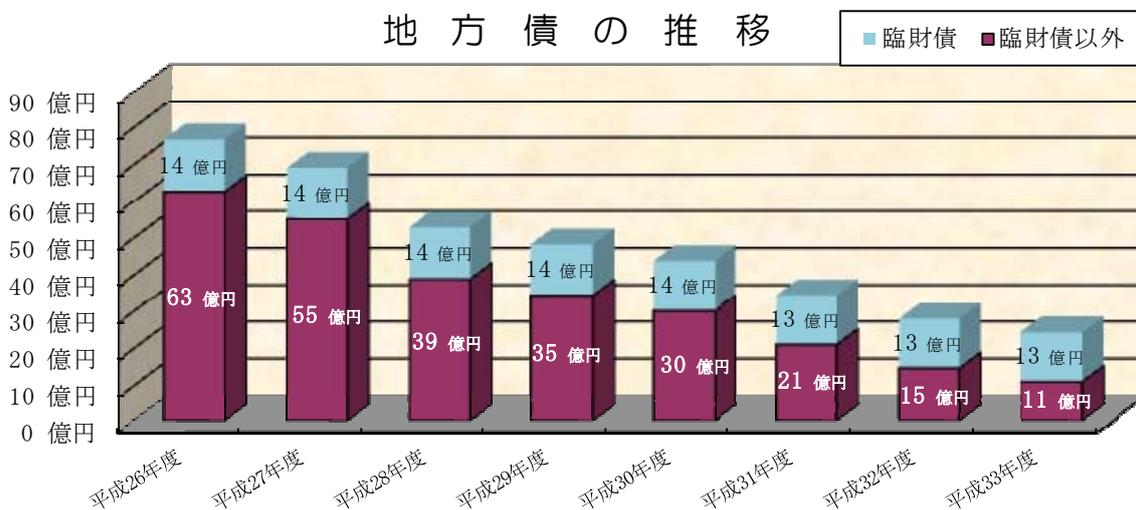
新自治区制度(案)に基づき、地域振興基金は自治区毎の管理を廃止し、中山間地域振興目的で新たに一括管理する。これとは別に、地域振興基金は、自治区事業の経過措置等にも活用する。また、浜田きらめき債を財源とするまちづくり振興基金*については、平成26年度以降毎年1億円を繰入れ、次世代の環境整備等に活用する。

平成30年度以降発生する実質単年度収支*の赤字は、財政調整基金*の繰入れにより調整する。

(7) 地方債

- ① 現行の地方債制度により推計する。
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や合併特例債*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。また、過疎地域自立促進事業(ソフト分)についても積極的に活用する。
- ② 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の通減を図るため、発行総額を適切に管理する。
- ③ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債(臨財債)は、14億円をベースとし、合併算定替の影響を調整する。

地方債の推移



歳 出

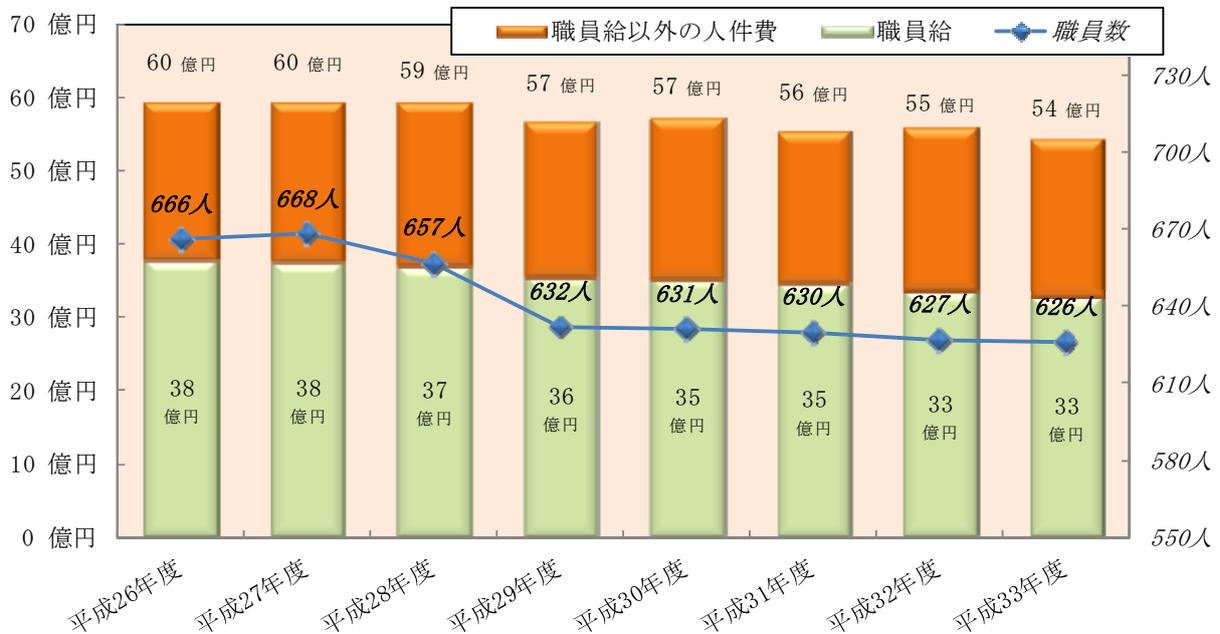
(1) 人件費*

- ① 議員報酬 条例定数 24 人
- ② 特別職報酬 市長、副市長、教育長、自治区長 4 人(平成 27 年度まで)
市長、副市長 2 人、教育長 (平成 28 年度～平成 31 年度)
市長、副市長、教育長 (平成 32 年度から)
- ③ 職員給与費 消防職を除く職員について、退職者数の 3 分の 1 採用
(平成 29 年度まで)

基準日	職員数	備 考
平成 26 年 4 月 1 日	666 人	企業職除く
平成 27 年 4 月 1 日	668 人	〃
平成 33 年 4 月 1 日	626 人	〃

- ④ 共済費 議員共済会給付費負担金を平成 27 年度以降も見込む。

人件費及び職員数の推移



(2) 物件費*

平成 26 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
 なお、臨時雇用職員及びパート雇用職員に係る人件費相当額として、毎年度 3 億 3 千万円を見込んでいる。

(3) 扶助費

平成 29 年度までは毎年度 2%増と想定する。平成 30 年度以降は毎年度 1%増と想定する。

(4) 補助費等*

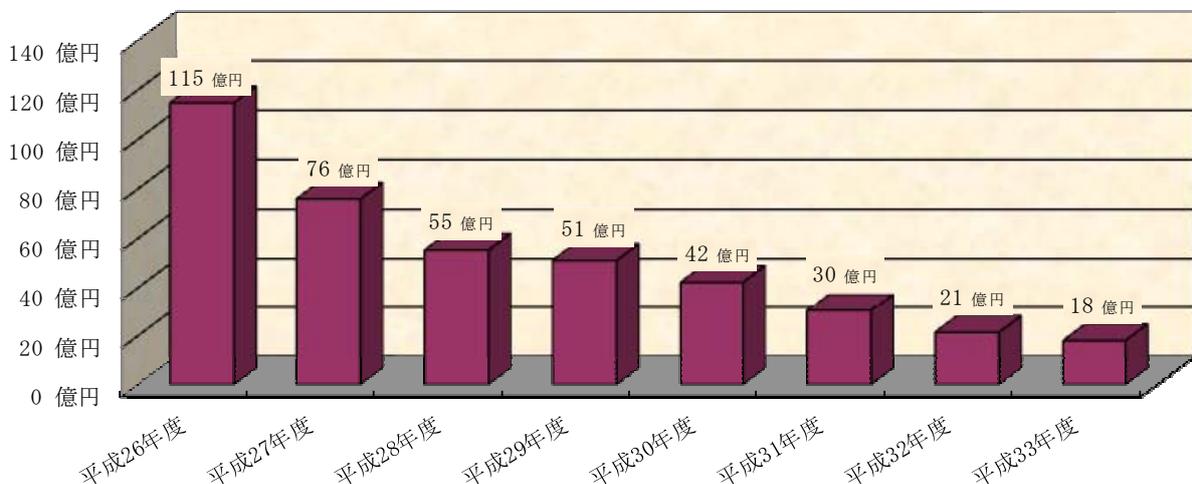
平成 26 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。浜田地区広域行政組合への負担金については、職員不採用を前提に推計する。

新自治区制度（案）に基づき、各支所の判断で緊急的な維持補修等に対応するため支所予備費（各 5 百万円）を見込む。

(5) 投資的経費

- ① 平成 27 年度までは『主要政策枠*』と『自治区枠』の 2 本立て、平成 28 年度以降は全市目線の『共通枠』で、実施事業のローリングを行う。
- ② 合併協議を経た『主要政策枠』及び『自治区枠』については、平成 32 年度までに新市建設計画*の規模を全額措置する。
- ③ 平成 28 年度以降の「共通枠」については、長期財政シミュレーションを考慮し、事業費で概ね年間 35 億円（平成 28 年度から 6 年間で約 210 億円）を基本とする。
- ④ 今後の重要施策となる「元気な浜田事業」については「主要政策枠」及び「共通枠」のなかで実施する。（平成 26 年度から 8 年間で約 71 億円）

投資的経費の推移



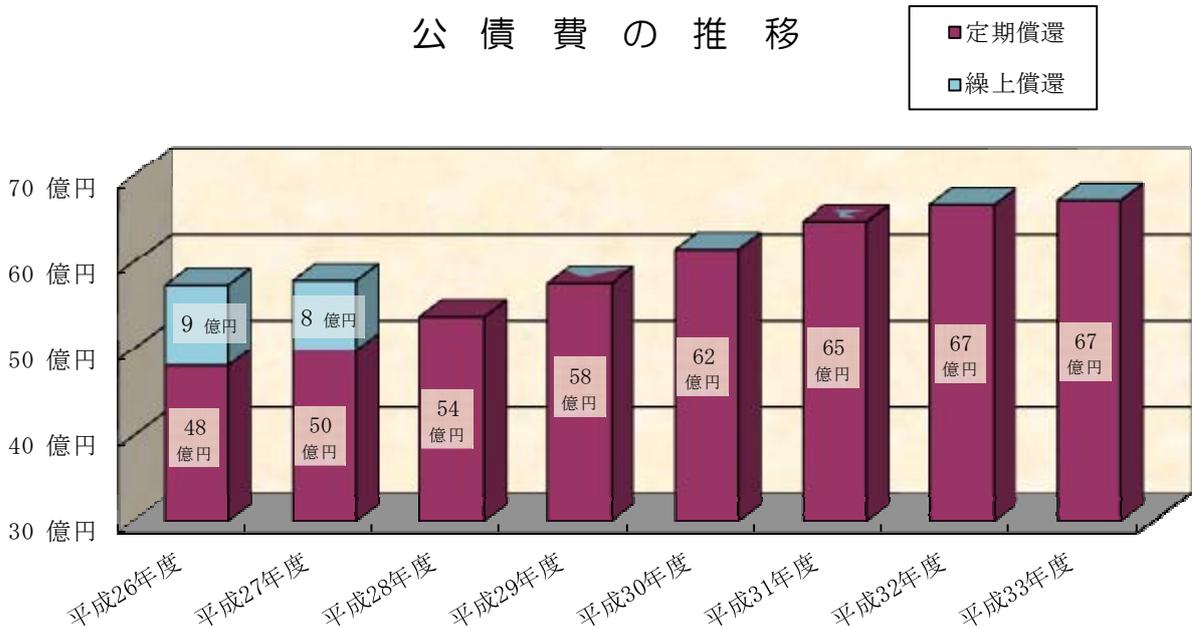
(6) 公債費*

平成 26 年度以降の利率は 2.9%とし、実質公債費比率の逡減を図るため、更なる繰上償還を実施する。
(昨年度 91 億 3,211 万円)

繰上償還計画	
平成 25 年度まで	④81 億 61 万円
平成 26 年度	9 億 2,593 万円
平成 27 年度	7 億 9,495 万円
合計	98 億 2,149 万円

④債務負担行為・特別会計分含む

公債費の推移



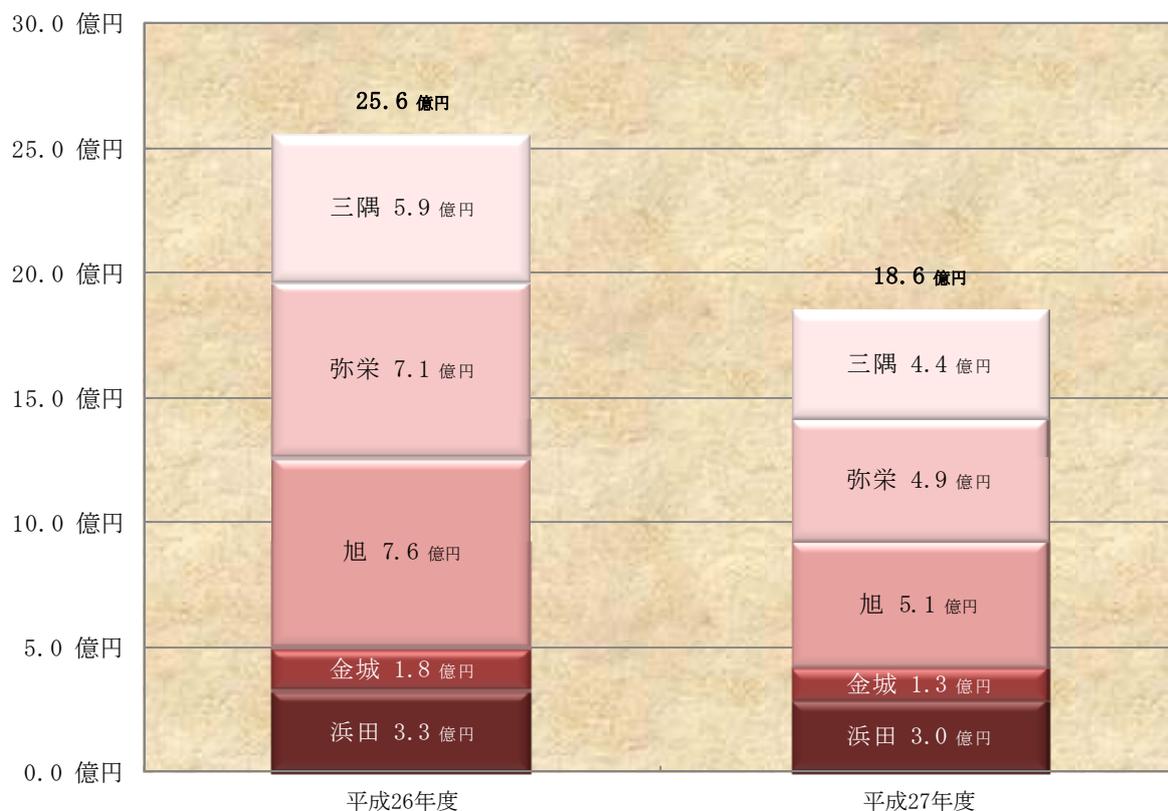
(7) 積立金*

新自治区制度（案）に基づき、地域振興基金は自治区毎の管理を廃止し、中山間地域振興目的で新たに一括管理する。

また、合併特例債を活用したまちづくり振興基金積立金を次のとおりとする。なお、この財源の一部として発行する「浜田きらめき債」は平成 27 年度をもって終了する。

期 間	積立金額
平成 18 年度～平成 20 年度	毎年 1 億円
平成 21 年度～平成 24 年度	毎年 3 億円
平成 25 年度～平成 26 年度	毎年 5 億円
平成 27 年度	5 億 1,500 万円
合計 30 億 1,500 万円	

地域振興基金残高の推移



(8) 繰出金*

- ① 下水道事業*、簡易水道事業*に係る繰出金は積上げ方式により推計する。なお、公共下水道事業については、市街地下水道整備（平成 28 年度以降：総事業費 200 億円）を見込んだ上で繰出金を積算する。
- ② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込むとともに、国民健康保険*、後期高齢者医療*に係る繰出金は 2%程度の増と見込む。
- ③ 簡易水道事業の上水道事業*への統合に係る事業（平成 22 年度～平成 28 年度：総事業費 32 億円 主要政策枠で措置）実施に伴う影響額を反映させる。
- ④ 簡易水道事業に係る繰出金は、平成 28 年度をもって終了する。平成 29 年度以降は上水道事業への負担金として補助費等で計上する。なお、**平成 29 年度以降は簡易水道事業に行っていた赤字補てんは見込まない。**
- ⑤ 生活排水処理事業は、平成 28 年度以降、合併処理浄化槽設置助成事業に一本化することで、新規の整備を行わないものとして推計する。

4 財政計画

【第1表 歳入内訳】

(単位: 億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方税	億円 73	億円 70	億円 71	億円 70	億円 68	億円 68	億円 67	億円 66
うち 市民税	29	28	28	28	28	28	27	27
固定資産税	38	36	37	36	35	34	34	33
地方譲与税、各種交付金	億円 11	億円 12	億円 15	億円 18	億円 18	億円 18	億円 18	億円 18
普通交付税	億円 111	億円 117	億円 116	億円 115	億円 117	億円 115	億円 113	億円 108
基準財政収入額*	62	61	63	66	65	64	64	63
基準財政需要額	174	178	179	181	181	179	176	171
特別交付税	億円 15	億円 15	億円 13	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10
使用料、手数料	億円 6							
国、県支出金	億円 95	億円 67	億円 64	億円 64	億円 62	億円 60	億円 60	億円 60
繰入金	億円 14	億円 20	億円 10	億円 7	億円 8	億円 13	億円 8	億円 13
地方債	億円 77	億円 69	億円 53	億円 49	億円 44	億円 34	億円 28	億円 24
うち 合併特例債(建設事業分)	18	23	17	14	9	6	6	
合併特例債(基金造成分)	5	5						
過疎・辺地対策事業債*	22	24	21	21	20	11	8	8
臨時財政対策債(可能額)	14	14	14	14	14	13	13	13
その他の収入	億円 30	億円 25	億円 25	億円 25	億円 24	億円 19	億円 18	億円 17
歳入合計	億円 431	億円 401	億円 372	億円 365	億円 357	億円 342	億円 327	億円 322

【第2表 収支・基金内訳】

(単位: 億円)

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入総額	億円 431	億円 401	億円 372	億円 365	億円 357	億円 342	億円 327	億円 322
歳出総額	億円 431	億円 401	億円 372	億円 365	億円 357	億円 342	億円 327	億円 322
基金年度末現在高(普通会計)	億円 117	億円 113	億円 113	億円 112	億円 106	億円 94	億円 87	億円 75
財政調整基金	35	42	47	50	48	45	40	29
減債基金*	17	10	14	14	14	14	14	15
まちづくり振興基金	28	31	29	27	26	23	21	20
地域振興基金	26	19	12	8	4	0		
その他基金	12	11	12	13	13	12	11	11

【第3表 歳出内訳】

(単位:億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人件費	億円 60	億円 60	億円 59	億円 57	億円 57	億円 56	億円 55	億円 54
うち 議員報酬手当	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
特別職給与	0.7	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
職員給	38	38	37	36	35	35	33	33
職員数(企業職除く)	666人	668人	657人	632人	631人	630人	627人	626人
物件費	億円 43	億円 43	億円 42	億円 42	億円 42	億円 42	億円 43	億円 43
扶助費	億円 65	億円 63	億円 65	億円 66	億円 66	億円 67	億円 68	億円 68
補助費等	億円 32	億円 31	億円 31	億円 35	億円 35	億円 32	億円 27	億円 26
うち 自治区事業	2	3	0	0	0	0	0	
上水道事業負担金	1	1	1	6	6	4	4	4
投資的経費	億円 115	億円 76	億円 55	億円 51	億円 42	億円 30	億円 21	億円 18
うち 主要政策枠	38	31						
自治区枠 <small>(H28~は共通枠として措置)</small>	44	43	11	5	1	1	1	
共通枠			43	45	41	29	20	17
再掲 元気な浜田事業	1	7	9	19	22	10	3	0
公債費	億円 57	億円 58	億円 54	億円 58	億円 62	億円 65	億円 67	億円 67
繰上償還額	9	8						
繰上償還影響額		△ 1	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
積立金	億円 14	億円 15	億円 11	億円 5	億円 2	億円 1	億円 1	億円 1
繰出金	億円 37	億円 43	億円 43	億円 39	億円 39	億円 38	億円 38	億円 37
その他	億円 7	億円 12	億円 12	億円 12	億円 11	億円 10	億円 9	億円 8
歳出合計	億円 431	億円 401	億円 372	億円 365	億円 357	億円 342	億円 327	億円 322

【第4表 財政指標】

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
標準財政規模*	億円 205	億円 208	億円 210	億円 212	億円 211	億円 209	億円 205	億円 200
財政力指数*	% 0.419	% 0.405	% 0.391	% 0.384	% 0.382	% 0.376	% 0.369	% 0.367
経常収支比率*	% 88.4	% 90.5	% 90.0	% 91.8	% 94.0	% 95.1	% 96.4	% 98.9
実質公債費比率	% 12.1	% 11.5	% 11.5	% 12.1	% 12.6	% 13.1	% 13.6	% 14.2
地方債残高	億円 555	億円 574	億円 583	億円 584	億円 577	億円 556	億円 528	億円 495

5 財政計画（平成 26 年度～平成 33 年度）の分析（総括）

①

当市の財政運営の最重要課題は、合併効果や行財政改革効果を最大限に活用して持続可能な財政体質を確立することにあります。

具体例として

- ∴ 合併特例債の有効活用
- ∴ 組織のスリム化等による人件費・物件費等経常経費*の削減

②

歳入の根幹をなす普通交付税（臨時財政対策債含む）については、合併団体に係る支所経費の見直しが行われたものの、平成 28 年度以降の合併算定替による特別加算措置の縮減により、最終的に 16 億 4 千万円が縮減の見込みです。こうしたなか、本計画では新たに人口減少問題等を背景とした「元気な浜田事業」を盛り込むとともに、自治区制度の見直しにあたり、新自治区制度（案）の影響を具体的に推計しております。

③

こうした結果、最終的に、最も問題となる実質単年度収支は平成 30 年度から赤字に転じ、平成 33 年度には赤字額が前回（18 億円）より改善したものの 11 億円規模にまで拡大します。これにより、財政調整基金の残高は 29 億円規模にまで縮減し、引き続き平成 34 年度以降の予算編成に支障をきたすことが危惧される状況にあります。

以上のように、平成 27 年度までは、市町村合併に伴う財政支援の効果により、財政の健全化を図ることが可能です。

一方、平成 28 年度以降は、地方交付税制度の見直しにより、普通交付税による特別加算措置の縮減が軽減されるものの、その影響（△16 億 4 千万円）は依然大きく、前回同様、財政状況は段階的、加速度的に悪化することが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、来年度検討する新行財政改革大綱では、持続可能な財政体質への転換を実現するため、人口減少に即した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進、また、公共施設適正配置等による聖域なき見直しを徹底した更なる行財政改革に取り組む必要があります。